

一般社団法人

# 日本の未来構築研究機構

のご案内

～世界から尊敬され

若者が夢を持って活躍できる社会をめざして～

令和5年1月

## 一般社団法人 日本の未来構築研究機構の設立について

- ・ 世界は、第二次世界大戦後、自由主義・民主主義を基盤とする資本主義経済活動が大きく飛躍してくる過程で、過剰な経済活動に起因する急速な地球環境汚染や経済格差拡大に伴う社会の分裂が顕在化し、新型コロナ感染というパンデミックにも襲われ、これにロシアによるウクライナ侵攻(ウクライナ戦争)が加わり、食料・エネルギー分野での世界的な危機的状況を招いています。

さらには、最近の世界では、インターネットをはじめとデジタル社会の到来も加わり、これらの複合的な変化・変動が、自由主義・民主主義への不満にもつながっている面もあって、専制主義・独裁主義の拡大がみられ、戦後、構築してきたグローバリズムも後退の様相を呈しており、グローバルな見地からの適地生産という経済活動にも見直しが迫られるような状況になりつつあり、まさに、《パラダイムの大転換》が到来しています。

- ・ 私は、平成 12 年(2000 年)に一柳アソシエイツを設立し、当初から、低迷する日本の現状を憂い、「世界から尊敬される国、若者が夢を持って頑張る活力ある国」づくりという大きな目標を掲げて、事業を展開してまいりました。

- ・ その間に、公の精神を持った経営者を養成する「一流塾」を主宰、またテレビ番組を活用した一般向け情報発信 (BS テレ東の番組「一柳良雄が問う日本の未来」のキャスター) を続けてきています。さらに、2023 年 1 月からは、YouTube で若者向けに「一柳ちゃんねる」を開始しました。

・ しかしながら、私の目指す目標を実現するためには、これだけでは力不足であると痛感しており、一柳アソシエイツとは別に、趣旨に賛同して下さる企業・個人の方々の物心両面での支援(協賛)の受け皿として活動の自由度の高い一般社団法人を設け、その組織を基盤にして、私の心ある友人・知人たちと一緒に、社会に向けたポピュリズムを排した啓蒙・提言等の活動の拡充を図ることが必要であるとの判断に至り、この度、「一般社団法人日本の未来構築研究機構」を設立することといたしました。

- ・ 私の想いにご賛同いただけましたら、ご入会をご検討賜れば、ありがたく存じます。

一般社団法人 日本の未来構築研究機構  
代表理事(理事長) 一柳 良雄

## 一般社団法人日本の未来構築研究機構の概要

1. 名称 一般社団法人日本の未来構築研究機構  
(General Incorporated Association Research Organization for Building Japan's Future)
2. 所在地  
〒162-0824 東京都新宿区揚場町 1-21 飯田橋升本ビル 3 階  
電話 03-3266-7203  
FAX 03-3266-7204  
HP <http://www.nippon-no-mirai.org> (登録済み)  
Eメール [info@nippon-no-mirai.org](mailto:info@nippon-no-mirai.org)
3. 設立日  
2023 年(令和 5 年)1 月 26 日
4. 役員  
代表理事(理事長) 一柳良雄  
理事 齊藤 惇  
理事 岩崎 保  
監事 酒井弘行
5. 目的 (定款第 3 条)  
(目的)  
・当法人は、若者が夢を持って頑張る活力ある社会と、世界から尊敬される日本の実現を目指し、もってわが国の国際社会における名誉ある地位確保の一翼を担うことを目的とする。
6. 事業 (定款第 4 条)  
(事業内容)  
・当法人は、前条の目的を達成するために、自由闊達なコミュニケーション、及び進取の気性とチャレンジ精神とを根幹において、三方良しの考えで次の事業を行う。  
(1)我が国が長期的に目指すべき国家戦略に関する調査研究及び提言  
(2)超高齢化・少子化の下での全体最適な総合政策の調査研究及び提言  
(3)地球環境、エネルギー、経済安全保障等、新時代における課題解決に向けた調査研究及び提言

- (4) デジタル社会での澁刺とした生き方に関する調査研究及び提言
- (5) 会員に対する経営コンサルティング
- (6) ベンチャー企業の支援、及び顕彰
- (7) 人材育成、教育研修、出版及び映像物制作
- (8) 前各号に掲げる付帯、又は関連する一切の事業

7. 会員及び入会金・会費

・ 会員の種類

正会員(「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の社員)、及び賛助会員とする。

・ 入会金・会費は次の通り。

会員種別		入会金	年会費
正会員	個人	10 万円	1 口あたり 10 万円
	法人	30 万円	1 口あたり 30 万円
賛助会員		10 万円	1 口あたり 10 万円

なお、このほかに、賛同者からの寄付金も受け入れております。

8. 会員へのサービス

会員の皆様には、次のようなサービスの提供を予定しております。

- (1) 当法人が発行する定期レポートの提供
- (2) 当法人が実施する調査研究レポートの提供
- (3) 当法人が提供する各種研修及びセミナーのご案内
- (4) 日本経済の活力涵養に資する会員企業の事業課題解決への支援
- (5) 日本経済の活性化につながる会員企業間での事業連携取り組みへの支援

以上